

「令和7年度ミライを拓くキャリア創造
SAITAMA プロジェクト事業に係る支援業務」
企画提案競技公募要領

令和7年4月

埼玉県教育局県立学校部
高校教育指導課

事業名：令和7年度ミライを拓くキャリア創造 SAITAMA プロジェクト事業に係る支援業務

1 企画提案競技の公募に関する事項

(1) 業務概要

埼玉県（以下「県」という。）では、令和7年度ミライを拓くキャリア創造 SAITAMA プロジェクト事業に係る支援業務を外部委託することとし、その契約候補者を企画提案競技により選定します。

【主な業務の内容】

- ア キャリア教育マイスター育成支援
- イ キャリア創造プログラムの開発支援
- ウ キャリア創造プログラムの実践支援
- エ オンラインプラットフォームの活用支援
- オ プロジェクト成果の評価と報告
- カ 事業全体の企画支援

(2) 契約金額の上限（※消費税及び地方消費税を含む）

契約金額の上限額は、2,160,000円（税込）とします。

※費用見積額が上限額を超えた場合は、審査の対象としません。

(3) 業務履行期間

令和7年5月契約日から令和8年3月31日まで

2 企画提案競技参加資格

次のいずれにも該当することが必要です。

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- (4) 民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 会社更生法に基づく更正手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 法人税、法人都道府県民税、法人事業税、地方法人特別税、消費税及び地方消費税等納付すべき税金を滞納していないこと。
- (7) 県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

3 応募の手続き

本事業の提案に参加を希望する者の受付は、以下により実施します。「2 企画提案競技参加資格」を確認の上、「3 (3) 提案書の提出③」にある必要な書類等を提案書受付締切日時までに提出してください。

(1) 公募要領の配布

- ①配布期間 令和7年4月1日(火)から令和7年4月18日(金)午後3時まで
- ②配布方法 ・埼玉県ホームページのうち、「令和7年度ミライを拓くキャリア創造 SAITAMA プロジェクト事業に係る支援業務」企画提案競技公募のページからダウンロードしてください。

(2) 質問の受付

- ①受付期間 令和7年4月2日(水)から令和6年4月7日(月)午後3時まで
- ②質問方法 ・別紙「質問票」【様式第5号】を「11 提出先・担当」まで電子メールにて御提出ください
・メール送信後、必ず電話にて到達確認をお願いします。
・提案書の提出後に、公募要領等の内容に関する疑義等を根拠として異議を申し立てることはできません。
- ③質問回答 令和7年4月9日(水)までに埼玉県ホームページのうち、「令和7年度ミライを拓くキャリア創造 SAITAMA プロジェクト事業に係る支援業務」企画提案競技公募のページに掲載します。

(3) 提案書の提出

- ①提案書受付締切
令和7年4月18日(金)午後3時
- ②提出先・提出方法
「11 提出先・担当」まで電子メールにて御提出ください。
メール送信後、必ず電話にて到達確認をお願いします。
- ③提出書類
 - ア 参加申請書 【様式第1号】
 - イ 企画提案書 【様式第2号】
※評価基準表を踏まえ、見出しがわかるように項目立てして記述してください。
 - エ 費用見積書 【様式第3号】
※見積書の宛名は「埼玉県知事 大野元裕」としてください。
※見積上限額は2,160,000円(税込)とします。なお、予定価格は予算の範囲内で別途定めます。
 - オ 登記事項証明書(商業登記簿謄本)【写しで可】
 - ・提出の日において発行日から3か月以内のもの
 - ・履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書

カ 納税証明書（未納がないことの証明）【写しで可】

- ・都道府県税事務所等が発行する都道府県税等（全税目）の納税証明書
- ・税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書

キ 誓約書【様式第4号】

④注意事項

- ・提出後の提案書及び見積書は、提案者による訂正、引換え、変更又は取消し等はできません。
- ・本県の求めにより、提案書に補正を行う場合は、当該補正部分に二重線による取消しを行ってください。

(5) 提出書類の不備

提出書類に不備があった場合には、審査の対象とならない場合があります。

(6) 応募の辞退について

応募書類等を提出した後に応募を辞退する場合は、「1 1 提出先・担当」まで電子メールにて応募辞退届【様式第6号】を御提出ください。メール送信後、必ず電話にて到達確認をお願いいたします。

(7) その他

- ・応募は一者につき1提案とします。
- ・記載の文字数は自由ですが、要点を簡潔に、かつ具体的に記載してください。
- ・ページ数、文字サイズ、色等について、指定や制限は特にありません。

4 審査の方法

本業務における契約先候補者については、「2 企画提案競技参加資格」の要件を満たしている者を対象に、以下のとおり審査をします。

(1) 選定方法

- ・契約候補者の選定は、本件選定委員会において、基準に基づいて行います。
- ・審査は非公開で行い、審査経過に関する問合せには応じません。
- ・また、企画提案応募者の利害関係者は審査委員から排除します。
- ・企画提案書に記載された個人情報、知的財産に係る情報等を保護する観点から、審査内容を公表しません。
- ・企画提案書等を提出した事業者が一人のときは、選定委員会において提案内容を総合的に審査し、委託先として適当であると認められる場合に当該事業者を契約先候補者として選定します。

(2) 審査の手順

応募書類を基に、「2 企画提案競技参加資格」の資格審査を行い、審査の対象とする者を選定します。

(3) 審査の項目・基準

別紙評価基準表のとおりです。

5 審査結果の連絡

審査の結果は、応募者全員に対して、後日電子メールで通知する予定です。

6 審査対象からの除外

次の要件のいずれかに該当した場合は、提案審査の対象から除外します。

- ア 他の応募提案者と応募提案の内容について相談を行うこと。
- イ 契約候補者の選定前に、他の応募提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示すること。
- ウ 契約候補者の選定を行う選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めること。
- エ 応募提案書類に虚偽の記載を行うこと。
- オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

7 契約の締結

選定された契約候補者と契約を締結することとします。

なお、契約候補者と協議が整わない場合や、契約締結までの間に契約候補者に事故等が発生した場合は、審査順位が2番目の者と改めて協議を行います。

また、協議の上、企画提案書の一部を変更する場合があります。

8 契約保証金

契約の相手方は、埼玉県財務規則第81条第1項の規定により契約締結の日までに契約保証金を納めなければなりません。ただし、埼玉県財務規則第81条第2項の規定に該当するときは契約保証金の全部又は一部を免除します。

9 その他

- (1) この提案に要する費用については、提案した者の負担とします。また「7 契約の締結」において締結に至らなかった場合も同様とします。
- (2) 提案内容は非公開とします。
- (3) 「6 審査対象からの除外」により県が損害を被った場合は、賠償を請求することがあります。
- (4) この要領に定めのない事項については、県教育委員会と協議の上、決定するものとします。
- (5) その他、契約書及び仕様書に定めのない事項に関しては、別途協議の上決定します。

1 0 スケジュール (予定)

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 公告 (提案書の提出開始) | 令和7年4月 1日 (火) |
| (2) 質問受付 | 令和7年4月 2日 (水) から
令和7年4月 7日 (月) 15時まで |
| (3) 質問への回答公開 | 令和7年4月 9日 (水) |
| (4) 提案書の提出期限 | 令和7年4月18日 (金) 15時まで |
| (5) 選考 | 令和7年4月21日 (月) から
令和7年4月25日 (金) まで |
| (6) 審査結果の通知 | 令和7年4月30日 (水) |
| (7) 契約締結 | 令和7年5月 |

1 1 提出先・担当

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課 産業教育・キャリア教育担当

所在地 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁第二庁舎4階

E-mail a6760-02@pref.saitama.lg.jp

電 話 048 (830) 6769

FAX 048 (830) 4959